

2021年7月16日

各 位

会社名 株式会社 ひらまつ  
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 遠藤 久  
(コード番号 2764 東証一部)  
問合せ先 取締役 C F O 北島 英樹  
(TEL : 03 - 5793 - 8818)

## 従業員に対する譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度の導入並びに 第4回新株予約権及び第5回新株予約権の取得並びに消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り、当社の従業員に対する譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）の導入並びに第4回新株予約権及び第5回新株予約権の取得並びに消却を決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度の導入の目的

本制度は、当社の従業員（ただし、取締役兼従業員を除きます。以下「対象従業員」といいます。）に対し、継続的な勤務を促し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

#### 2. 本制度の概要

対象従業員は、本制度に基づき当社より支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度の導入目的の一つである株主の皆様との価値共有を中長期にわたって実現するため、一定の譲渡制限期間を設けます。

今回、本制度に基づき対象従業員に対して当社が割り当てる普通株式の総数は、670,000株以内の予定とし、その発行又は処分される普通株式1株当たりの払込金額は恣意性を排除した形で算出を行い、対象従業員にとって特に有利な価額に該当しない金額といたします。

譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的内容につきましては、当社取締役会において決定されます。

また、本制度に基づき割り当てる譲渡制限付株式は、自己株式を利用する予定です。

#### 3. 株式報酬型ストック・オプション制度の取り扱いについて

本制度の導入にあたり、株式報酬型ストック・オプションとして当社従業員に付与済みの第4回新株予約権及び第5回新株予約権については、当該従業員において自主的に権利を放棄しております。当社は、当該従業員の放棄の申し出を受けて当該各新株予約権を当社が無償で取得し消却することを本日付で決議しております。これにより2022年3月期(第40期)において、権利付与時より、貸借対照表の純資産の部に新株予約権として計上していた59百万円を取り崩し、新株予約権戻入益として特別利益に計上する見込みであります。

(注) 上記の新株予約権戻入益は現時点で入手可能な情報に基づき算出したものであり、実際の業績は今後さまざまな要因によって記載の特別利益と異なる可能性があります。

以 上